

報告事項

①専決処分<sup>①</sup>の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
理由  
平成29年10月に発生したDV被害者の情報漏えいによる損害賠償金額の額を定めるため専決処分した。

賠償の相手方2名  
賠償金額 45万円

条例の一部改正

⑤松前町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例(以下のような機関を設置する。)

・町史編さんに係る審議及び意見の答申に関する事項↓(10人)  
松前町史編さん審議会  
・自殺対策計画の策定及び推進↓(15人)  
松前町自殺対策推進委員会



・学校現場における業務改善に係る調査、審議及び意見の答申に関する事項↓(6人)  
松前町学校業務改善委員会

⑥松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(以下のように改正をする。)

・学校教育指導員 240000円(月額)  
・町史編さん審議会  
・自殺対策推進委員会  
・学校業務改善委員会  
いずれも7400円(日額)  
(全員一致で可決)

追加議案

最終日に、人事案件が3件、追加補正予算案件が1件、以下の通り上程された。

人事案件

⑳松前町教育委員会

教育長の任命について  
任期満了となるため、後任者の選任を。

本馬毅氏の再任に議会の同意を求める。  
(全員一致で同意)

㉑松前町教育委員会

委員の任命について  
任期満了となるため後任委員の選任を。

渡部敏夫氏の再任に議会の同意を求める。  
(全員一致で同意)

㉒人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了となるため後任委員の選任を。

追加補正案件

田中安男氏の再任について議会の意見を求める。  
(全員一致で同意)

繰越明許費補正として以下2点の事業費が年度内決着がつかず、30年度へ繰り越しとなった。

・障害福祉計画策定事業 479万2千円  
パブリックコメントの必要性もあり取りまとめに時間を要した。  
夫婦泉改修事業 500万円  
測量等に時間が掛かり、30年度への繰り越しとなった。  
合計979万2千円  
(全員一致で可決)

愛顔つなぐえひめ国体  
松前町実行委員会解散の報告



●2017年秋の愛媛単独開催の国体は無事終了した。  
●本町の3つの競技会場にも多くの観客が応援に來られ、盛会のうちに幕を閉じることができた。  
●2014年11月に各界各層の代表者で構成する『愛顔つなぐえひめ国体松前町実行委員会』を設立した。  
★議会からも常任委員や応援部隊として関わりながら全国の関係者の方々との交流もできた。  
3年半に及ぶ実行委員会の活動も終了した。

◎平成25年度以降、国体開催(運営)に要した費用(国民体育大会準備室及び国体推進課所管分)  
①運営事業費  
②県補助金見込み額  
その他人件費等は、9月の決算認定後に明確な数字を表記する。

